

令和４年度 高浜市パブリックコメント条例 運用状況の公表について

1 公表の根拠

○高浜市パブリックコメント条例（平成２４年高浜市条例第２３号）

（運用状況の公表）

第１０条 市長は、毎年度１回、行政によるこの条例の運用状況を取りまとめ、広報その他適当な方法により公表するものとする。

２ 第３条第２項第２号から第４号までの規定によりパブリックコメントを実施しなかった政策等及び前条のアンケートに係る事項については、前項の公表を行わないものとする。

2 運用状況一覧

（１）パブリックコメントを実施した政策等

No.	パブリックコメントを実施した政策等の内容	担当所属等	パブリックコメント実施期間	提出 件数	提出 人数	結 果				
						修正	加筆	原案 どおり	意見 承り	その 他
1	第7次高浜市総合計画素案	総合政策G	令和４年９月２２日～１０月２１日	16件	5人	2件	0件	1件	11件	2件
2	高浜市公契約条例(案)	財務G	令和５年１月６日～１月２０日	3件	3人	0件	0件	2件	0件	1件
3	高浜市公共施設総合管理計画改定(案)	財務G	令和５年２月１日～２月１５日	20件	5人	5件	0件	5件	7件	3件
4	高浜市第4次地域福祉計画策定業務委託	地域福祉G	令和５年２月３日～２月１７日	14件	3人	10件	2件	0件	1件	1件
5	第2次高浜市教育基本構想・高浜市教育大綱	学校経営G	令和５年２月２１日～３月６日	30件	2人	1件	0件	12件	15件	2件
6	第3次高浜市生涯学習基本構想・基本計画【前期】(素案)	文化スポーツG	令和５年２月２４日～３月１０日	0件	0人	0件	0件	0件	0件	0件
合計件数 6件				83件	18人	18件	2件	20件	34件	9件

※ 結果欄の「修正」とは、意見に基づいて原案を修正したもの、「加筆」とは、原案に対する意見により原案に加筆したもの、「原案どおり」とは、意見を検討しましたが原案どおりとさせていただいたもの、「意見承り」とは、原案の内容以外の意見を承ったもの、「その他」とは感想やご質問などです。

（２）高浜市パブリックコメント条例第１０条第２項の規定によりパブリックコメントを実施しなかった政策等

No.	パブリックコメントを実施しなかった政策等の内容	担当所属等	パブリックコメントを実施しなかった理由
	該当なし	-	-
合計件数 0件			